

平成 19 年度モニタリング計画について

北海道森林管理局

1 対象河川工作物

- (1) イワウベツ川支流赤イ川の最下流に設置されている 1 基 (平成 18 年度改良箇所)
- (2) イワウベツ川支流ピリカベツ川に設置されている 2 基 (平成 19 年度改良予定箇所)

2 調査項目及び調査方法

(1) 赤イ川のみ

ア 遡上匹数調査

河川工作物の下流部にサケ科魚類 (ふ化場で捕獲したカラフトマス) を放流し改良河川工作物の上流部で遡上匹数を調査する。

(2) 赤イ川及びピリカベツ川

ア 縦断測量

- ① 工作物の上下流において、河川中心測点を設定する。
- ② 測点は、上下流においてそれぞれ工作物から 20m ピッチで 4 点取り、5 点目を 40m ピッチで取り終点とする。
- ③ 各ピッチ間で河床に大きな変化がある場合は測点 (補助点) を取る。

イ 横断測量

- ① 縦断測量の河川中心測点から横断測量を実施する。
- ② 横断区には測量時点の水位を記載する。

ウ 河床の礫構成

- ① 横断測量の各ライン上で 0.5m ピッチの点に存在する礫の大きさ (長径、短径) を計測する。
- ② 計測区間は春先の増水域までを調査する。

エ 水深、流速

水深、流速を、河川工作物の上下流 20m の流心及び堤体上で実施する。

オ 流量

イワウベツ川河口部での流量 (5 月～11 月) を水位計、流速計を用いて計測する。

カ 定点写真撮影

河川状況の変化を把握するために、河川工作物の上下流部に定点を設け、撮影の方向を定めて撮影する。